

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社九州リースサービス	コード	8596
提出日	2026/6/5	異動(予定)日	2026/6/26
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 ・「独立役員・社外役員の独立性に関する事項」及び「該当状況についての説明」についての記載内容を更新するため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	加藤 暁子	社外取締役	○														○		有
2	土井良 由美子	社外取締役	○														○		有
3	本田 隆茂	社外監査役																	
4	中原 裕介	社外監査役																	
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	—	新聞記者や人材育成、グローバル研究員としての豊富な経験とそれに裏付けられた幅広い見識を有しており、客観的な視点から業務執行に対する監督機能への貢献を期待し、社外取締役として選任しております。また、当社グループとの間には、人的・資本的関係、取引関係、その他利害関係は無く、独立した立場から中立・公正に職務執行が可能と判断したため、独立役員として指定しております。
2	—	監査法人や独立行政法人等の第三者機関における豊富な経験とそれに裏付けられた幅広い見識を有しており、取締役会における議案審議の適正性を確保するために必要な質問や提言及び客観的な視点から業務執行に対する監督機能への貢献を期待し、社外取締役として選任しております。また、当社グループとの間には、人的・資本的関係、取引関係、その他利害関係は無く、独立した立場から中立・公正に職務執行が可能と判断したため、独立役員として指定しております。
3	本田 隆茂氏は、独立役員の資格を充たさないため、独立役員でない社外監査役としております。	長年にわたる株式会社西日本シティ銀行での取締役・執行役員としての幅広い職務経験と豊富な知識を活かし、客観的かつ公正な立場で適切な監査・監督機能を発揮していただけると判断し、社外監査役として選任しております。
4	中原 裕介氏は、独立役員の資格を充たさないため、独立役員でない社外監査役としております。	事業会社において財務経理部門及び人材開発部門の責任者や社長室長などの幅広い業務実績、関連会社において執行役員としての経験を有しており、客観的かつ公正な視点から適切な監査・監督機能を発揮していただけると判断し、社外監査役として選任しております。
5		

4. 補足説明

・加藤 暁子氏の戸籍上の氏名は、藤井 暁子氏であります。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。